

国労東海

国鉄労働組合
東海エリア本部

東京都港区新橋5-15-5
交通ビル4階

発行責任者 長岡正之
編集責任者 寺崎 浩

生活水準の低下を強いる回答

JR東海 ベア 1,000円 夏季手当 3.05カ月 **JR貨物 18年連続のベアゼロ**

JR東海は3月16日、国労に対して17春闘の回答を行いました。回答の内容は、「平成29年4月1日現在の35歳ポイントの基準内賃金を、標準乗数4相当の定期昇給額分とは別に、千円(0.31%)引き上げる」としています。また、同時に回答があった夏季手当については、3.05カ月でした。

17春闘で国労は、1万5000円のベースアップを基本として全国一斉に2月13日に申し入れを行いました。

国労東海本部は、2月21日の趣旨説明から回答まで計7回の交渉を会社と行ってきました。

17春闘では、「アベノミクス」のもとで生産、投資、雇用、消費のいずれも停滞する状況の中、労働者の実質賃金が5年連続減少していること、さらに消費支出が減退し経済が縮小・悪化している状況だからこそ、日本経済の活性化にはすべての労働者の賃金引き上げが必要であること等を訴え職場や地域での闘いを背景に交渉を進めてきました。会社は回答の席上、「30年間にわたり、地道に労働条件の改善を積み重ね、その結果当社の



「3・1国労中央行動」でデモ行進に出発するの国労本部

賃金水準は現在相当高い水準」との認識を示しながら、「引き続き安全安定輸送の確保を第一に、中央新幹線建設工事をはじめとする各種施策の着実な推進と、業務執行全般にわたる低コスト化・効率化の一層の推進による経営基盤の強化に、全ての社員が高い士気で一致団結して取り組むことを強く期待」しての千円のベースアップを決定したと述べました。

国労は、4年連続のベースアップについては一定の評価はできるが、ベア実施金額は国労要求とも乖離した低額回答だということ。さらに物価上昇や社会保障費の増加の中で実質賃金の低下は免れず、社員の生活向上の観点からも到底納得いくもので

貨物会社は3月17日、国労に対して17春闘の回答を行ってきました。内容は18年連続となるベアゼロでした。

交渉では、「切実な労働条件改善要求」個人署名、「会長に対する要請ハガキ」を提出し、社員の切実な生活改善を会社に強く訴えたものの、その内容が生かされない回答となりました。

国労は、①この間、各種手当や福利厚生制度を廃止し、期末手当も低額で、社員と家族の生活が厳しさを増している中、18年連続となるベアゼロは受け入

社員に還元しない 姿勢に強く抗議



「3・1国労中央行動」で貨物本社前でシュプレヒコールする東海本部の仲間たち

はなく持ち帰り検討としました。夏季手当についても、安定的支給ベースに0.35カ月上積み

とは言え、堅調な会社業績の中で労働者の貢献度や生活給化した手当への期待も考慮した回答とはいえず、不満であり持ち帰り検討としました。

同日、執行委員会と地方代表者会議を行い、春闘及び夏季手当回答に対するの取り扱いを議論し、不満は大きいものの、3月16日17時をもって妥結することとしました。

れられない、②「鉄道事業部門の黒字化」を達成する見通しの中で、ベアを見送る判断は社員と家族の生活改善に背を向けるもの、③JR発足30年が経過する下で来年度の事業計画は過去最高となる経営利益を見込む中、会社自身が「ベアを実施する体力」を認めながら、社員に還元しない姿勢は働く意欲の低下に直結する、として、18年連続となるベアゼロに対して強く抗議し、持ち帰り検討としました。

そして直ちに闘争指示68号を全国に発し、抗議行動を3月24日正午まで展開しました。なお、貨物会社は①定期昇給の実施、②55歳以上の賃金制度改善、③諸手当の一部改善について、回答しました。

家族の幸せを災害から守る

火災共済 ⊕ オプション保障

火災共済の保障力を、さらにアップさせる新制度。

近隣の家へ損害を与えたときの「類焼損害保障」、日常生活での賠償事故に備える「個人賠償保障」、賃貸住宅で火事を起こした場合の「借家人賠償保障+修理費用」。火災共済とセット加入することで大型保障を実現します。

B1424401E2144-20150209

交通共済



オプション保障(類焼損害費用保険、個人賠償責任保険、借家人賠償責任保険+修理費用)は、共済火災海上保険(株)を引受保険会社とする保険契約であり、共済ではありません。詳しい内容は必ずパンフレットおよび重要事項説明書をご確認ください。

みんなで暮らしをガード
交通共済 (JR職域生協)
全国交通運輸産業労働者共済生活協同組合

委員の発言

東海本部第36回委員会での発言(要旨)を掲載します。

澤木良直(新幹線地本) 車

み基準の改正を提案されている。内容が不明なので不安が広がっている。会社は、必要な要員を確保していると言いが、一年中年休が取れない状態で年休を流している状態。臨時を設定してから乗務を決めているので3徹や10日連続勤務の人が出ている。

竹野洋一(静岡地本) 職場

様々な問題を改善する事を訴えていくことが組織拡大・強化につながる。分会活動の強化とともに支部としての運動も取り組んでいる。貨物の17年連続ベアゼロは許せないし、諸課題に対し組合員が客貨一体となった闘いの強化で17春闘勝利を目指したい。

土谷敏幸(名古屋地本) リ

ニア問題では沿線住民に対する会社の説明が不足している。休日指定が突然廃止となったが一方的すぎる。東海道本線の岡崎・豊橋間で、集中旅客サービスの導入により無人駅となる施策が

公表されたが、無人駅化は利用者アンケートでも治安悪化・サービス低下になるので反対となっている。会社は、旅客へのサービスを強調しながら駅の無人化は矛盾している。

千葉愛一郎(新幹線地本)

専任社員3年目だが、同一労働同一賃金の観点からも労働条件の改善をすすめるべき。官制春闘になり本来の春闘が消えかかっている。非正規労働者が増加しているが、格差社会を許してはいけない。分会では、マスク着用許可、各ホームに運転モニター設置、外国人向けに有人案内所設置等を職場要求として集約し、機関紙の発行や会社と話したい。休日指定は、労働者の生活の為に必要だ。リニアに対し地域住民から裁判を起こされているが、利用者あつての鉄道会社であり、シンポを開催し建設自体も含め議論してはどうか。

井上昭彦(静岡地本) 貨物

会社は17年連続ベアゼロで各種手当額も低く、低賃金の中、内部留保だけは進めている。分割・民営化の構造矛盾だ。昨年春闘時、ストライキ設定を考えて取り組んだが見送りとなったが、ストを見据えて闘争を作るべき

桐生勝(新幹線地本) 病気

や体調不良で倒れる社員が増えているが会社の対応を見えにくい。退職者で組織人員が減るなか、分会執行委員会で必ず組織拡大を議題にして若い人の不満・不満を聞きながら取り組んでいる。昨年の職場三大要求は、少しずつだが改善されてきている。今年も、他労組を巻き込みながら取り組んでいきたい。新賃金制度導入から10年となり定

だ。55歳以上の労働者は賃金が70%になるが会社は理由を説明できない。列車遅延時にトイレが使えない駅で長時間停車させられる事がある。8時間交代も10時間になってしまいう事があり改善を図るべき。

長谷川昇(名古屋地本) リ

ニアの工事が始まったが、電磁波の問題、環境破壊等、様々な問題があり、組合内でも様々な意見があるが本部・地本と連携し交渉の中で解決していきたい。駅で助役が2人続けて亡くなり、うつ病で休んでいる社員も多い。JR内でも長時間労働があるのではないか。ストは労働者として当然の権利だと思し、連帯して闘うことで連帯が深まるのではないか。

大前正樹(名古屋地本) 組

織拡大でいろいろな行動に取り組んでいきたい。東海道線で、旅客集中サービスにより無人駅化を進めるようだが安全面は必ず低下するし、乗務員に責任が押し付けられるのではないか。制服のノーネクタイは前進だがさらに改善に向け要求していく。車掌から運転士になる試験を受けられる期間が2年から3年に

赤松大(新幹線地本) 組織

拡大は国労の最重要課題だが、研セの中で加入が進められている現状を、会社に対して一歩踏み込んだ交渉が必要なのは。全国大会で本部は、ストを目的

昇が400円となるが、消費税増税分にもならないのでベースアップが必要だ。

内藤敬明(新幹線地本) 若

手社員や元国労員に声を掛けて組織拡大に取り組んでいる。休日指定が4月から廃止されるが、生活設計が立たなくなる。小田原の沿線火災時の列車遅延時に、非現から応援が来ていたがお客様に聞かれても駅員に聞いてくれとの対応で会社は本当に乗客の事を考えているのか疑問。

佐々木章(電気職協) 「労

災発生と事例」との冊子を会社が発行しているが、2000年以前は有給労災より無休労災が多いが2001年からは有給労災の方が多くなっている。原因の追求が必要。医適を含む定期健康診断は有給となったが、これはこの間の闘いの成果だ。「昭和47年9月18日基発第602号」で健康診断に「要した時間の賃金を事業者が支払うことが望ましい」となっており、政府財投からリニアの資金を借り入れた形のJR東海は基発を遵守しなくてよいのか。定健において、血圧等で就業規制が掛かるといふ事は、総ての定期健康診断が医適を含んだ形となり、総ての定期健康診断は有給とすべきだ。

佐々木章(電気職協) 「労

災発生と事例」との冊子を会社が発行しているが、2000年以前は有給労災より無休労災が多いが2001年からは有給労災の方が多くなっている。原因の追求が必要。医適を含む定期健康診断は有給となったが、これはこの間の闘いの成果だ。「昭和47年9月18日基発第602号」で健康診断に「要した時間の賃金を事業者が支払うことが望ましい」となっており、政府財投からリニアの資金を借り入れた形のJR東海は基発を遵守しなくてよいのか。定健において、血圧等で就業規制が掛かるといふ事は、総ての定期健康診断が医適を含んだ形となり、総ての定期健康診断は有給とすべきだ。

「がん」の保障 <<新生きるためのがん保険Days 新生きるためのがん保険Daysプラス>>

新生きるためのがん保険Days (保障額年々増える10年更新)

診断料	100万円	10万円
入院料	10,000円	10,000円
手術料	20万円	20万円
放射線治療料	20万円	20万円
抗がん剤治療料	10万円	5万円

＜新Daysプラス＞は、現在ご加入のアフラックの「がん保険」とあわせてご契約いただくことを前提とした商品ですので、どちらも大切に継続ください。

新生きるためのがん保険Daysプラス (保障額年々増える10年更新)

年齢	性別	保障額	保険料
20歳	男性	735円	405円
30歳	男性	1,035円	545円
40歳	男性	1,560円	830円
50歳	男性	2,580円	1,450円
60歳	男性	4,405円	2,690円
20歳	女性	900円	585円
30歳	女性	1,300円	860円
40歳	女性	1,955円	1,360円
50歳	女性	2,480円	1,740円
60歳	女性	2,905円	1,970円

※詳しくは「契約概要」等をご覧ください。
 <募集代理店> アペニール株式会社 東京第二法人営業部
 〒105-0004 東京都港区新橋5-15-5 交通ビル3F
 TEL: 03-3437-6810 FAX: 03-3437-6822
 <引受保険会社> アフラック 東京第二法人営業部
 〒163-0456 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル
 当社保険に関するお問い合わせ・各種手続き
 コールセンター 0120-5555-95

「生きる」を創る。Aflac
 AF006-2016-0844 12月27日